

妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385
 事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/>

緊急連絡

☆安全運転管理者法定講習受講にあたってのお願い

◇本年度の法定講習については、現在、県内の各会場で実施しています。

これまで、管理者通信等でお知らせしてきましたが、本年度から、講習通知書に記載された本人を確認してからの受講となっております。

しかし、せっかくお越しいただいた受講者の中には

- 安全運転管理者が変更になったが、まだ変更手続きをしていません
- 現在変更手続き中ですが、まだ公安委員会から「安全運転管理者の証」は届いていません
- 本来の安全運転管理者の都合が悪いので、代理で来ました

ということで、受講できずにお帰りを頂いている方が相当数おります。従って、この3つの理由に該当する場合は、受講ができませんのでご注意願います。変更手続き中の方は、県公安委員会から「安全運転管理者の証」が届いてから、講習日程一覧表を見て、月日と会場を検討し受講してください。また、代理出席は認められませんので、変更の必要がある場合は、県公安委員会（警察署）で変更の手続きをしてから受講してください。 **注意!! 必ず、本人確認書類必要（免許証等）**

＜法定講習＞ 受付：9：00～

講習時間：9：30～16：30

- ・6月24日（水） クロス10
- ・6月25日（木） 津南町文化センター
- ・8月3日（月） クロス10

＜お知らせ＞

収入証紙 4,500円

（4月1日より改定）

*会場で販売しています。